

科目名	専門演習ⅠB	
担当者	畠井 清隆 / HATAI, Kiyotaka	
科目情報	法律 / 必修 / 後期 / 演習 / 2単位 / 3年次 読替科目:平成23年度以前入学生「専門演習Ⅰ」(ただしⅠAも修得すること)	
科目概要	授業内容	ゼミ参加者は、事前に教科書の問題を解答しておき、授業では毎回、担当部分を解説する。その後、その問題および解説について、全員で、質問し、議論する。
	到達目標	労働法に関する各種の問題を解くことにより、「雇用法務(企業組織法務Ⅲ)」「社会法Ⅰ」「社会法Ⅱ」の講義内容の理解を深めることを目標とする。
授業計画	(1) 労働基準法の総合問題1 (2) 労働基準法の総合問題2 (3) 労働組合1 (4) 労働組合2 (5) 団体交渉1 (6) 団体交渉2 (7) 爭議行為・組合活動1 (8) 爭議行為・組合活動2 (9) 労働協約1 (10) 労働協約2 (11) 不当労働行為1 (12) 不当労働行為2 (13) 労働組合法の総合問題1 (14) 労働組合法の総合問題2 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書を前もって読み、問題を解き、プレゼンテーションの準備をしておくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	<ul style="list-style-type: none"> ・小テストの準備のために復習をしておくこと。
使用教材・参考文献	<p>【教】資格試験研究会編『新スーパー過去問ゼミ3 労働法』実務教育出版 2011年 ISBN 478894782X</p> <p>【教】水町勇一郎『労働法(第4版)』有斐閣 2012年4月 (刊行予定)</p>	
成績評価方法と基準	<p><基準>労働法の基本的事項を理解している場合に合格とする。</p> <p><方法>プレゼンテーション・質問・議論 (3点×15回) + 小テスト (4点×15回) で評価する。</p>	
備考	<p>この授業は、問題の解答および解説が中心となります。問題の解答に必要な労働法の知識に関する講義は原則として行いません。「雇用法務(企業組織法務Ⅲ)」「社会法Ⅰ」「社会法Ⅱ」の科目の未履修者は、これらの科目について履修してください。</p>	